

海野隆まいあみ希望通信

メール:sougousenryaku@gmail.com

ホームページ: [海野隆 阿見町](#)で検索 VOL1-11

平成25年12月議会報告



今回の写真は真剣な表情を掲載しました

■平成25年12月議会は、12月10日に開会し11日、12日に一般質問、13日午前総務委員会、午後民生教育委員会、16日午前産業建設委員会が開催され、24日に、全議案を可決して閉会しました。

審議可決した主なものは、来春4月から消費税率が5%から8%に増税されることに伴う下水道使用料等の改正、図書館や体育館等社会教育施設の管理条例の改正、阿見町第6次総合計画の議決、一般会計予算及び特別会計予算の補正でした。

一般会計補正予算では、先日、福祉施設に関わる課税を見直した際に誤りが発見され還付されることになったものなどです。再発防止が重要です。

■今議会の一般質問のやり取りの概要は以下の通りです。

海野／学校再編計画はスケジュールありきでなくじっくり時間をかけて取り組むべきではありませんか

教育次長／26年3月末までに検討委員会の答申を受ける予定です

海野：再編すれば必ずスクールバスを考慮せざるを得ません。現行でもバス通学をしている遠距離通学の子ども達への支援を直ちにすべきではないですか

教育次長：阿見町ではすべての子ども達が4キロ以内で通学しているので支援は考えていません。

海野：再編スケジュールは住民の意見を聞く会からわずか半年という短い期間で結論を出そうとしています。拙速ではないですか。じっくりと時間をかけて進めるべきではないですか。

教育次長：スケジュールは大変だと思っておりますが、今年度基本計画を答申していただくということで進んでいます。

海野：再編計画と新しい学校建設の関係は並行して進めると説明していますが、再編計画ができなければ新学校の建設はしないのですか。

教育次長：新設校は建設するという事は決定しています。それとは別に再編計画を検討していただくということです。再編パターンで学校を建設しないという案をつくったのは意見交換会や議会から通学区の変更をすれば統廃合しなくても済むのではないかという意見があったからです。

海野：学校再編計画は子ども達の学習能力を高めたり社会性を獲得することにあります。小規模の学校と中規模の学校で格差がありますか。

指導室長：学校規模での格差はほとんどありません。

海野：再編計画の説明は夢のない計画に聞こえます。百年続いた学校を統廃合するからには、幼小中一貫教育など革新的な教育内容を作成して保護者にも見せて下さい。

教育長：小中一貫教育については、近隣のつくば市などの成果を見守りながら、今後、研究を進めていきたいと考えております。

●その他の質問事項

○行政評価について

- 1、行政評価実施の現状と分析について
- 2、事務事業評価結果について
- 3 経費節減の現状について
- 4 男女共同参画宣言記念式典状について

○地域防災訓練について

- 1、地域防災訓練の現状について
- 2、地域防災力向上のための諸施策について
- 3、地区避難訓練の実施状況について
- 4、台風災害対策本部の活動の詳細について
- 5、総合防災訓練の実施予定について

○茨城県立医療大学への医学部要望について

●議会で初めての経験

議会で初めての経験が2つありました。まず一つは、同僚議員が議長に「退場」を宣告されたことです。私も、いろいろと議会の経験がありますが、目の前で議員が議場から退場させられた現場に立ち会ったのは初めてのことです。

議長には秩序保持権があり、議場の秩序を乱す議員があった場合、これを制止したり、その発言を取り消させたり、また、議長の命令に従わないときには、その日の会議が終了するまで、その議員の発言の禁止を命ずるほか、場合によっては議場外に退去させることができる権限が与えられています。

議長は議会を代表する立場にあり、議長に対して無礼な言葉を使用したり、態度を取ってはいけません。今回の議員の退場処分が出た時は、議長の勇断に私は思わず拍手をしてみました。それだけ、その議員の言動がよくよく議会の秩序を乱していたということが

できます。

第二は、私にかかわることです。私が一般質問を終了し休憩となり議席に戻った際に、質疑を交わした担当部長が私に対して、「興奮してしまった。申し訳ない」と謝罪の言葉をかけてきました。私は、「いやまったく興奮しているようには見えませんでしたよ」と返答しました。さらに部長は、「参与時代にいっしょに事務事業評価をやったじゃないか。その時には言わなかった」と言いました。私は、先ほどやり取りした事務事業評価の目標あるいは基準値・目標値の設定のことと理解し、「その際にも指摘していましたよ」と答えると、突然感情をあらわにして「天に唾するようなことをやっている」と捨てゼリフを残して立ち去りました。

「天に唾する」とは他人に害を与えようとして、かえって自分がひどい目に遭うことのとえです。決して良い意味に使用されることはありません。同僚議員によると、私が質問している最中から不規則発言をしていたようです。私も、質問中に不規則発言しているようなので、答弁を求めたものと思い発言を促しましたが、答弁をすることはありませんでした。

私も、いろいろと議会の経験がありますが、一般質問終了後に、執行部が議員の議席に来て捨てゼリフを残して去っていくというような経験は初めてのことです。びっくりしました。

住民生活相談

●地域や仕事での日常生活上の問題や行政にかかわる問題などで解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。

連絡は、090-1548-5294

●町でも弁護士による法律相談を行っていますので消費生活センターへご相談下さい。

議会への要望や意見もお寄せ下さい。ブログもご覧ください。